

沖縄語教育支援文庫の指針

2008年8月

沖縄語教育支援文庫

趣旨：沖縄語教育普及の気運に対応し、児童など学習者の学力の向上につながると思われる教材・資料の作成、収集、整備を行い、沖縄語普及関係者の利用に供する。

- 1、沖縄語教育支援文庫（以下「文庫」）は、Web上に置き、URLは <http://www.wwq.jp/q/> とする。ダウンロードや複写は自由とする。
- 2、文庫には児童、生徒、学生等に向けての教材として推奨できる原稿を置き、無償で提供する。
- 3、原稿は審査を経て文庫に置くものとする。
- 4、原稿の審査は複数人で行なう。原稿は原稿作成者の意思により審査を経て改変することがある。
- 5、原稿の審査基準は次の通りとする。
（表記法）児童など学習者の学力低下につながる要因がないかどうか。
（倫理）原稿の内容が、児童など学習者の教材として不適切な点がないかどうか。
具体的には、原稿は現代式文字遣いと、沖縄文字を用いることとする。
- 6、沖縄語が沖縄語圏内の地域で様でないという特性に配慮し、利用者は文庫の原稿を、次に掲げる範囲で無断で改変して利用することができる。
[原稿の一部の言葉や言い回しが、（利用者や）利用者の地域に合わない場合、（利用者や）利用者の地域に合う言葉や言い回しに差し替える。]
- 7、文庫においては、文庫に原稿を置くに際し、著作権法など知的財産に関する法令に留意し、問題がないことを確認する。

（以上）